

# ノロウイルス食中毒 警戒情報発令中！

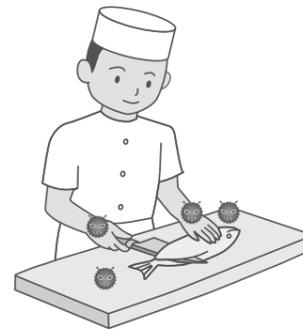
ノロウイルスは非常に感染力が強く、人から人へ感染するほか、調理従事者から二次汚染を受けた食品を原因として、下痢、嘔吐、発熱等を引き起こすことがあります。調理従事者の健康管理、手洗い、調理器具の洗浄・消毒など、【持ち込まない・加熱する・拡げない・つけない】を実践し、ノロウイルス食中毒を予防しましょう。

## ノロウイルス食中毒予防の4つのポイント

### ポイント1

#### 持ち込まない

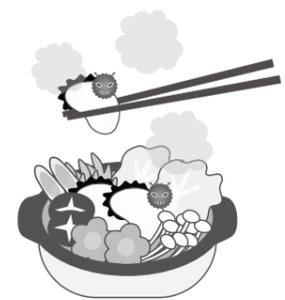
食品取扱者の健康管理を行い、嘔吐・下痢の症状がある時は食品を扱わないようにしましょう。



### ポイント2

#### 加熱する

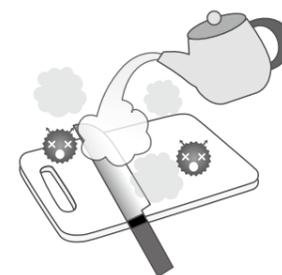
二枚貝等のノロウイルスの汚染リスクのある食品は、中心温度85～90℃で、90秒以上加熱しましょう。



### ポイント3

#### 拡げない

作業場や調理器具は適切に清掃・洗浄を行い、熱湯や次亜塩素酸ナトリウムで消毒しましょう。



### ポイント4

#### つけない

日頃から手洗いを徹底し、清潔な手袋や器具を使用しましょう。



照会先 小田原保健福祉事務所食品衛生課 ☎0465-32-8000 (代表)

### 「県西未病 観光コンシエルジュ 育成セミナー」

県西地域の地域資源や「未病の改善」に関する知識、健康促進に着目したツーリズム、観光業界を取り巻く環境等について学び、「未病の改善」の視点を観光客への接客や経営戦略などに生かしていただくためのセミナーを開催します。

しくはホームページをご覧ください。  
なるかお問合せください。  
照会先 日本旅行MICE事務局 (株)ジャッツ内  
☎03-5471-8353  
ホームページ  
http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/0602/kensei/jp/concierge/index.html

### 神奈川県 中小企業制度融資の ご案内

◎初級・中級セミナー  
平成31年2月4日(月) 県小田原合同庁舎  
平成31年2月5日(火) 小田原お堀端コンベンションホール  
平成31年2月6日(水) 松田町立公民館  
いずれも初級10時～12時30分、中級13時30分～16時

◎上級セミナー  
平成31年2月19日(火)13時30分～16時 県小田原合同庁舎  
定員 いずれも初級50名、中級50名、上級100名

申込期限 平成31年1月15日(火)  
申込対象、申込方法等、詳細は照会先

県では、県内の中小企業者の皆さまの事業に必要な資金の借入れを支援する「中小企業制度融資」を実施しています。県内で同一事業を原則として1年以上営んでいる中小企業者などを対象に、神奈川県信用保証協会が公的な保証人となり、銀行や信用金庫などの金融機関が低利な融資を行うのが特徴です。詳細は「神奈川県 制度融資」で検索し、県ウェブサイトをご覧ください。  
照会先 神奈川県金融課 (金融相談窓口)  
☎045-210-5695

### かなテフカレッジ (県立職業技術校) 平成31年4月生 中期募集について

対象 職業に必要な知識、技術・技能を習得して、職業に就こうという意思がある方  
※各種優先枠あり。  
実施校  
・かなテクカレッジ東部 (東部総合職業技術校)  
☎045-504-2810  
・かなテクカレッジ西部 (西部総合職業技術校)  
☎0463-80-3002

募集コース校によって異なる  
・精密加工エンジニア、機械CAD、電気、溶接・板金、造園、住環境リノベーション、介護調理など。  
一部コースは授業料無料。  
募集期間・申込 11月26日(月)～12月10日(月)までに住所地在管轄するハローワークで事前手続後、各校へ郵送または持参  
選考日 12月16日(日)  
募集案内・入校申込書 各校・ハローワークなどで11月上旬から配布します。

### 道路の除雪作業に 理解・ご協力を

町では12月から3月までの期間、「凍・雪害対策本部」を設置し、主要路線の凍・雪害対策に万全を期しています。安全に作業を行うため、ご協力をお願いします。なお、迅速な通行確保のため、交通量の少ない時間帯(深夜)による作業をご理解ください。  
凍・雪害情報は、町ホームページ内【緊急・防災・消防】にも掲載しています。

### 【みなさんへお願い】

◎間口の雪処理は各家庭で  
かき寄せられた雪が間口をふさいでしまった場合、間口の雪は各家庭や近所の皆さんで協力して除雪してください。

◎自己敷地内の堆積を  
敷地内の雪は道路に出さず、敷地内に堆積してください。



### ◎路上駐車はしない

路上駐車は、作業や緊急車両通行の支障になります。事故や立ち往生を防ぐため、冬期間中はすべり止め対策をしてください。



### ◎作業車には近寄らない

水の塊が飛ぶこともあり、大変危険です。また、作業員に声をかけることも絶対にやめてください。



照会先 都市整備課(道路管理係)  
☎85-8600